

名古屋市告示第220号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可

愛知県知事による名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7年 4月18日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画緑地事業第 1号戸田川緑地

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

名古屋市中川区富田町大字戸田字大日川田、富永一丁目並びに水里一丁目並びに港区南陽町大字西福田字猿島並びに大字福田字大儘、字西蟹田及び字春田野、西蟹田、西福田一丁目、春田野一丁目並びに春田野二丁目地内

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課